

みやぎの 林業だより



表紙写真
 右上：震災からの復旧が進み、続々と原木が入荷する合板工場の土場
 左下：津波に被災した海岸防災林に芽生えた実生のクロマツ稚樹 (P4に関連記事掲載)

平成24年3月26日
 発行

196号

<p>目次</p>	<p>【話 題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎地域材を活用した漁業関係施設完成…………… 2 ◎「県産材利用エコ住宅」への支援を継続します…………… 2 ◎ペレットストーブ快適です！…………… 3 ◎「鈴木工業株式会社みんなの森」が開所しました…………… 3 ◎起枯回青！次代へ繋げよう！ ～雇用創出基金を活用した海岸松の子育て支援事業の取組～…………… 4 ◎県民参加の森林づくりを推進します☆…………… 5 ◎津波で浸水した苗畑も心配された育苗への影響なし…………… 5 ◎儲かる林業を実現しよう！…………… 6 ◎新たな作業道開設技術研修会を開催 ～持続的な林業経営につながる路網整備に向けて～…………… 7 ◎「みやぎ環境税」を活用した事業が始まっています！…………… 7 ◎森林の管理・木材生産には「森林作業道」が重要です。 ～登米版森林作業道開設技術の普及～…………… 8 ◎森林機能回復のための整備事例…………… 9 ◎森林の所有者届出制度が四月からスタートします…………… 9 ◎地球温暖化防止に向け、CO₂吸収量を可視化！…………… 9 ◎県内特用林産物の放射性物質被害について…………… 10 ◎祝！利府町みどりの少年団が全国大会で表彰！…………… 10 ◎百万本植樹事業で復興応援！…………… 11 ◎林業基礎講座を開講…………… 11 ◎本県林業の将来を担う 宮城県トータル・コーディネーターが認定されました！…………… 12 <p>【シリーズ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎研究情報コーナー ・高齢化したコナラは萌芽更新できるのか？…………… 12 <p>【市 況】</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎木材市況の動向・特産市況の動向…………… 13
------------------	--

地域材を活用した 漁業関係施設完成

地域材を活用した県漁業協同組合志津川支所戸倉出張所が、平成二十四年二月南三陸町戸倉字津の宮に完成しました。

この施設は、県漁業協同組合志津川支所が南三陸森林組合の会議室を間借りしていたときに、末日聖徒イエス・キリスト教会から支援の申し出があり建設されたものです。南三陸森林組合に地域材による仮設住宅建設の実績があったことから、県漁業協同組合志津川支所が、南三陸森林組合に事務所建設を相談したことで、地域材の利用が



戸倉出張所の全景



屋根に設置されたソーラーパネル

実現しました。

事務所は、事務室・会議室等を備えた延べ床面積三十四坪の木造平屋建てで、屋根には世界自然保護基金(WWF)の支援によるソーラーパネルが設置され、事務所で使用する電気が全てまかなえるようになっていきます。地域の山から伐採し、地域で製材・加工された木材をふんだんに使用しており、地元建設職組合員と地元企業が協力して建設に当たっています。

柱や外壁にスギ、床にアカマツが使用され、周辺の風景に溶け込む自然な姿をしており、戸倉地区の海と山をつなぐ復興のシンボルとなっています。

(気仙沼地方振興事務所)

「県産材利用工」住宅 への支援を継続します

県では、「優良みやぎ材」を普及する一環として、県産材を一定量以上使用した木造住宅の建て主に、木材費用の一部として、一戸あたり最大五十万円を助成します。

東日本大震災の地震や津波により被災した住宅の復興支援と木造住宅への県産材利用拡大に向けた家づくりを促進すること、林業・木材産業の活性化をはじめ森林整備及び地域の環境保全を図ることを目的としています。

助成の対象となる条件は、①県内に新築し、自らが居住する戸建て木造住宅であること。

②柱や梁・桁などの主な構造部材に県産木材を六十割以上、かつ優良みやぎ材を四十割以上使用すること。

③建設業法の許可を受けている県内の業者が施工すること。などですが、東日本大震災で被災(全壊・半壊)された方には、助成を受けやすくしていますので、詳しくは県林業振興課

(ホームページにも掲載)までお問い合わせください。

募集戸数は四百戸程度とし、建築確認等の手続きが済んでいれば、受付開始時期以降、順次申し込みができます。

木材は、材料製造時に環境に負荷を与えないばかりか、炭素を蓄えるために、木材で住宅等の建築物をつくることは、地球温暖化防止に寄与すると言われています。木材を内装等に使用した住宅は、断熱性や調湿作用の効果もありますので、地球にやさしいライフスタイルを創造してみたいかがでしょうか。



県産材を使用した住宅



(林業振興課みやぎ材流通推進班)

ペレットストーブ 快適です！

林業技術総合センターにペレットストーブを設置しました。このストーブは、東日本大震災の支援物資として京都市から仙台市に贈られたもので、仙台市の避難所が閉鎖されたため、当センターが四台を譲り受けたものです。

いわゆるFF式ストーブですので、排気筒の設置のみの簡単な工事で取り付けることができました。

着火は、手動で行います。取り扱い説明書には、使用済みの割り箸や着火剤を使いライターで着火するよう書いてありましたが、当センターでは、マツの種子採取後の松ぼっくりを使い着火しています。今ではコツも掴み、松ぼっくりが二個あれば着火できるようなになりました。



ペレットの消費量は一日約十キロ程度です。メンテナンスについて、使用前は多少心配でし



たが、着火前に行う「燃焼皿に残った灰の清掃」と、月一〜二回程度に行う「熱交換パイプ内のすす除去」で、特に厄介な作業ではありませんでした。

資源の循環的、効率的利用を進め、環境に対する負荷の小さい経済社会を築いていくため「木質バイオマス」の活用を進めましょう。

木の香りに包まれ、耐熱ガラス越しの炎を見ていると、のんびりと時間が過ぎていくような気がします。

是非一度、この暖かさを体験しにいらしてください。

(林業技術総合センター)

「鈴木工業株式会社 みんなの森」が開所しました

鈴木工業(株)(本社・仙台市若林区)は、「わたしたちの森づくり事業」により利府町森郷字名古屋の県有林の命名権を取得し、平成二十三年十月二十九日に森の開所式を開催しました。

森の名前は「鈴木工業株式会社みんなの森」(以下「みんなの森」と名付けられ、開所式には社員とその家族及び会社OB等約六十人が参加し、記念式典の後、参加者全員による植樹を行いました。当初は六月に開催する計画で



したが、東日本大震災の影響を考慮し、予定より四か月遅れて開催したものです。

みんなの森は、「地球環境を守るため森林と共生しCO₂削減の重要性を社員みんなまで共有し続けたい」との思いから名付けられました。この日の植樹には「被災地の一日も早い復興を」との思いも込められました。

植樹は宮城県森林インストラクター協会の指導の下行われ、最初は不慣れた作業に戸惑う姿も見られましたが、時間が経つにつれて手際が良くなり、約一時間で広葉樹苗五百本の植栽を完了しました。

みんなの森の面積は五・二五畝で、県道利府松山線を挟んだ向かい側に宮城県惣の関ダムが位置するという良好なロケーションにあります。区域の八十五割はスギ人工林で宮城県が整備を行います。鈴木工業(株)の社員や家族などが参加する下刈等の保育活動や自然観察会などの活動も計画されています。

このみんなの森での活動を通して、「森林を守り育て、未来へ引き継ぐ」という意識が広がることを期待されます。

(森林整備課県有林班)

起枯回青！次代へ繋げよう！

雇用創出基金を活用した
海岸松の子育て支援事業の取組



北官林地区の被災地

血の滲むような筆舌しがた
い努力に
よって、
厳しい環
境条件下
で植えら
れ、育て
られてき
たもので

東北地方太平洋沖地震により発生した大津波によって、沿岸域の海岸林は瞬く間に飲み込まれ、かつて経験したことない壊滅的な被害を受けました。仙台管内でも、総延長六十五㌔に及ぶ海岸線に広がる七〇〇㌔のクロマツ林は、見る影がありません。或る所では悉く薙ぎ倒され、或る所では丸ごと流失し、或る所ではへし折られ、禍根の爪痕は形容しがたい状況下にあります。

あります。「海岸防災林」として背後地の農地や民家を災害から守るだけでなく、人々の保健休養の場でもあり、「白砂青松」という日本人の心や文化の揺籃の場ともいえる日本の原風景として、かけがえのない県民・国民共有の財産といっても過言ではありません。

そのような中、被災地の一角である仙台市宮城野区蒲生海岸の北官林地区の県有地で、倒木の合間合間に、奇跡的に生存しているクロマツの稚樹(苗木)が密生していることを発見しました。これらの苗木は、かつての海岸マツ林の後継樹であり、海岸の生育環境にも順応していることなどを考慮し、種子から育苗する期間の短縮と併せて、将来にわたる海岸林再生に必要な



生存していたクロマツ稚樹

苗木の供給不足を
少しでも
補うため
に、「海
岸松の子
育て支援
事業」と
して生存
苗木の活
用に取



被災地での掘り取り作業

同組合に
よって、
去る一
月十六日
から掘り
取り作業
が開始さ
れました
が、厳しい
生育環境
下でし

組むこととしました。また、活用にあたって苗木の掘り取りから育苗に係る作業が必要なことから、事業では雇用創出基金の活用を図り、被災によって失業した人々の雇用の場として作業に従事させる仕組みを加えました。

事業のスキームとしては、県直営で計画している七ヶ浜町の海岸林造成事業など約三〇㌔に必要な苗木の確保をめざし、生産本数を十五万本とし、歩留まり七十五割を想定して二カ年で二十万本を育苗することとしました。平成二十四年の秋には、四百年の歴史を受け継いだ遺産樹クロマツ苗木が、海岸に植えられることとなります。

北官林の現地では、事業を委託した宮城県農林種苗農業協



苗畑での仮植作業

(仙台地方振興事務所)

かも津波を被った苗木だけに、非常に脆弱な状態にあることから、作業に従事している方々には、一本一本を優しく丁寧に扱っていただくよう、細心の注意を払って下さいました。

本県の被災した海岸林は、国有林も含めると一、七五三㌔に及びます。その再生・成林には壮大な時間と労力を要することになります。再生に向けた私たちの信念が、きつと被災に耐え抜いた苗木達にも伝わり、地にしっかりと根付いて、逞しく育って、再び白砂青松の見事な景観を形づくってくれることでしょう。そして、再び私たちの安心・安全な暮らしを必ず守ってくれることを願って止みません。

県民参加の森林づくりを推進します☆

県では、県民が自主的かつ主体的に取り組む森林づくり活動等への支援を通じて、多様な主体によるバラエティーに富んだ県民参加の森林づくりを創出するため、みやぎ環境税を活用し、県民提案型の森林づくり活動や植樹イベントへの支援を展開するとともに、東日本大震災で甚大な被害を受けた海岸防災林の再生に向けた「震災復興キックオフ植樹」を開催します。

◎県民提案型森林づくり支援

県民自らが多様な森林づくり活動を主体的に実施する機会やきっかけを創出するため、県民が提案するプロジェクトに対して、経費の一部を助成します。

【補助額・件数】一〇〇万円(上限)、六件程度

【補助率】プロジェクト実施に要する経費の1/2

【対象】民間団体(森林ボランティア団体・NPO等)

◎県民参加の植樹イベント支援

県民参加の森林づくり活動に係る全県的なムーブメントを創出するため、県内各地で実施する植樹イベントに対して、開催

経費の一部を助成します。
【補助額・件数】三〇万円(上限)、六件程度

【補助率】イベント実施に要する経費の1/2

【対象】民間団体(森林組合・企業・NPO等)

◎震災復興キックオフ植樹開催

東日本大震災により甚大な被害を受けた海岸防災林の復旧が平成二十四年度から本格的にスタートすることに伴い、復興元年を象徴する海岸林再生のキックオフ行事として、県民参加の植樹を行います。

【開催時期】六月(予定)

【開催場所】七ヶ浜町(浜浜)

【開催規模】二〇〇名程度

【主催】宮城県



なお、募集等に係る詳細については、県林業振興課のホームページ等において、随時、お知らせします。

(林業振興課企画推進班)

津波で浸水した苗畑も心配された育苗への影響なし

東北地方太平洋沖地震に伴う津波は、東部管内の苗木生産にも大きな打撃を与えました。

生産者三名のうち二名が被災し、浸水被害を受けた苗畑面積は〇・九畝、被害額は流出した育苗ハウス等を含め、一、六〇〇万円を超える被害となりました。

海水を被った苗畑は、塩分で土壌の表面が白く固まり、時間の経過とともに浸透して下層部に残留するため、今後の育苗への影響が心配されました。

このため、苗畑土壌の塩分測定を行うとともに、クロマツを播種して生育状況を確かめることにしました。

調査に当たって、事前に行った天地返しや施肥等の除塩対策の違いによって、四種類の試験区を設置しました。

調査の結果、播種前(四月)の土壌塩分濃度は、表層部は最も高い試験区でも〇・五六ミリメンスで、野菜類の目安となる〇・八ミリメンスを下回り問題ない値となっていました。下層部(深さ三〇センチ)では一・

〇一〜一・四五ミリメンスと高い値を示しました。

しかし、約七ヶ月後(十一月)には、下層部で、いずれの試験区でも〇・一二ミリメンス以下と育苗に影響ない濃度まで低下し、天地返し等の効果が現れたものと思われず。

播種したクロマツの苗木も順調に生育し、苗高、地径、残存率とも各試験区に大きな差は見られず、「心配された影響はない」ことが確認されました。

現在、被災された生産者も一人は苗木生産を再開し、もう一人も今春には生産を再開できる見通しになっています。

今回の調査結果を受けて、生産者に安心して苗木生産を続けて頂ければと願っています。



苗木の生育状況を調査する
林業普及指導員

(東部地方振興事務所)

儲かる林業を 実現しよう！

皆さんは、森林管理・環境保全直接支払制度という長い名前を聞いたことがありますか？非常にわかりづらい名前ですが、制度の内容については、いたってシンプルです。

この制度は、森林・林業再生プランの最終目標である木材自給率五〇％を達成するため、平成二十三年度から新しくスタートしました。

これまでの制度では、小規模かつ個別分散的に行ってきた間伐に対しても補助してききましたが、その結果県内では伐捨間伐が圧倒的に多くなり、森林所有者は間伐による木材販売収入を得ることが難しい状況でした。

新たな制度では、面的なまとまりをもって計画的な森林施業を行う方に限定して支援するシステムにより、搬出間伐の促進による木材供給量アップと木材販売収入増を図り、森林所有者へ収益還元することで、これまでの状況を打破することとしています。

具体的には、集約化の促進による搬出間伐等の森林施業と、

それを支える路網整備に対する支援という大きな二本柱に重点が置かれています。

新たな制度における間伐・更新伐の補助要件については次のとおりです。

面積については、一集約化実施計画当たり、施行地のまとまりを五畝以上確保すること。

搬出材積については、申請単位毎に一畝当たり平均十立方メートル以上搬出すること。

さらに、対象箇所については、森林経営計画に位置付けられていることが条件になりました。(ただし、平成二十四年度までは、森林施業計画又は特定間伐等促進計画に位置付けられ、なおかつ集約化実施計画に位置



付けられていけば補助対象になります。)

また、対象年齢については、間伐が六十年生まで、更新伐については九十年生まで引き上げられました。(ちなみに、間伐・更新伐以外の植栽や下刈、除伐等については、五畝の面積要件はありません。これまでどおり、一施行地の面積が〇・一畝以上であれば補助対象になります。)

注目すべきは補助単価で、搬出材積が多くなればなるほど、単価も上がる仕組みになりました。この部分については、これまでの制度とは抜本的に異なっています！

次に、路網整備に対する支援の内容について説明します。

新たな制度では、補助対象とする路網について、十ト積みトラックの走行を想定した「林業専用道」と、林業機械の走行を想定した「森林作業道」に分類しておりますが、ここでは身近な「森林作業道」について紹介します。

これまで、作業道といえは、森林施業のための一時使用の道という認識が強かったのではないのでしょうか？



しかし、今後は地形に沿った適切なルート選択で、開設コストの縮減と災害に強い道づくりを目指すこととなりました。そして、集約化団地における森林施業が一定期間継続する間は、森林作業道も路網として使用可能な状態を維持することが必要になったのです。

森林所有者の皆さん、今こそ災害に強い森林作業道の確保と集約化による効率的な搬出間伐で、儲かる林業を実現していきましょう！

新たな制度に基づく各種森林施業を、県では森林育成事業で支援しています。

(森林整備課森林育成班)

新たな作業道開設

技術研修会を開催

持続的な林業経営につながる
路網整備に向けて

去る一月三十一日、涌谷町有林を会場として、涌谷町、大崎森林組合、宮城北部流域森林・林業活性化センター大崎支部と共催により、収穫期を迎える人工林資源の有効活用を図るとともに、国が作成した「森林・林業再生プラン」に基づく新たな路網整備を実践するため、路網整備に携わる人達の知識と技術の向上を目的に「森林作業道開設技術研修会」を開催しました。当日は、降雪もありあいにくの天候となりましたが、管内の林業事業者等から十七名の参加がありました。



代表者による討議結果の発表

「集約化施策取組推進プロジェクトチーム」が作成した「災害に強い森林作業

道開設の手引き」により講義を行うとともに参加者をグループ分けし、準備した図面・航空写真等の資料を使って路線の検討及び代表者による検討結果の発表を行いました。また、現地研修では開設中のモデル道において「路網整備のポイント」や敷設した「木製横断工」等の説明を実施しました。

参加者からは、「路網の間隔はどの程度が適切か」「切り土面を直切りした場合の損壊の恐れは」等の熱い議論が交わされ、今後の森林作業道づくりに対して理解を深めていただくことができました。



モデル道でのフォワードによる運材作業状況
(木製横断工(手前)、切土法面は1.5m以内の直切り)

(北部地方振興事務所)

みやぎ環境税を活用した事業が始まっています！

宮城の豊かな環境を適切に保全し、次の世代へと引き継いでいくため、地球温暖化など喫緊の環境問題に対応する施策に充当する財源として、昨年度四月から、「みやぎ環境税」が導入されています。この「みやぎ環境税」を活用した事業の柱の一つである森林整備の分野では、二酸化炭素の吸収源対策及び森林機能の基盤整備として、平成二十七年までの五年間において、次の事業を重点的に行っていきま

【主な事業】

○温暖化防止間伐推進事業
二酸化炭素の吸収能力が高い成長期(三から五齢級まで)の初回間伐や森林作業道の整備に要する経費の一部を助成します。

(対象)市町村・森林組合・林業事業者・森林所有者など
(助成額)初回間伐一畝当たり二〇万円以内、森林作業道整備一畝



適正な間伐がなされた森林

当たり二、〇〇〇円以内
○新しい植林対策事業

震災により被害を受けた地域の県民生活保全や二次災害の未然防止を図るため、被災森林や上流域の造林未済地等に花粉の少ないスギ等の植栽する経費の一部を助成します。

(対象)市町村・森林組合・林業事業者など
(助成額)一畝当たり一〇〇万円以内



植林の様子

このほか、近年問題となっているナラ枯れ被害の対策として

て、市町村が行う、カシノナガキクイムシ駆除等の経費の一部を助成する「里山林健全化事業」も平成二十四年度から実施します。森林所有者、事業者の皆さん、「森林育成事業(五ページ参照)」などとうまく使い分けをしなから、低コストで効率良い林業経営を実現しましょう！
事業要件など詳しくは、県の各地方振興(地域)事務所林業振興担当部までご相談ください。
(森林整備課森林育成班)

**森林の管理・木材生産には「森林作業道」が重要です。
登米版森林作業道開設技術の普及**

登米地域は民有林の比率が約八十八割と高く、その約七割が人工林となっており、多くの森林所有者が熱心に造林に取り組んだ「熱い」森林・林業地域と言えます。また、それら森林資源も約八割が八齢級(三十六年生)以上と収穫期を迎え、利用可能な状態となっています。



森林作業道開設支援状況

一方、東日本大震災によるサプライチェーンの寸断、木材価格の低迷等、登米地域の林業を取り巻く状況も一層厳しくなっており、また、市街地や不在村

の森林所有者の中には、親から相続した森林について、「自分の山を全部歩いたことがない」、「境界がどこかよく分からない。」など、特に若い森林所有者の間では管理意識の低下が懸念されています。

そこで、当所では、「森林所有者が行きやすい所有森林」、「作業の機械化による木材生産コストの低減」を目指して、「登米版森林作業道開設技術研修」を実施し、開設の担い手である管内森林組合や林業事業体の担当者及びバックホウオペレータと技術研鑽に取り組むこととしました。

この「登米版森林作業道」とは、①登米地域の気候・土壌(土質)、各森林組合が持つ高性能林業機械作業システムに合った、②低コスト簡易構造でかつ、現地発生材を有効活用し、ある程度の災害に耐える工法で、③「森林作業道」完成後は森林所有者が軽トラックで巡回可能な設計、をコンセプトに国の「森林作業道開設技術指針」や、宮城県「災害に強い森林作業道開設の手引き(集約化施策取組推進PT)」の指針に従い開設された「道」を言います。

今回は初回の取組として、登米町森林組合オペレータと数回開設する毎に試行錯誤を繰り返して、平成二十三年十二月八日から約二十日間で、利用間伐地(約五〇〇ヘクタール)の巡回線形の一部としてL11四三・一を開設することが出来ました。



現地発生材活用の木製横断工

○開設の概要

- 幅員 三・〇メートル
- 開設コスト 一、〇六〇円/メートル
- 使用機械 バックホウ〇・二五級
- 構造物
 - 丸太組土留工 三箇所
 - 木製横断排水工 四箇所
 - 丸太筋工 三段
 - 丸太洗越し工 一箇所

当所では、今後も実践形式の

研修を継続的に実施することで、開設技術者の養成に努め、「集約化施策」の推進に必要な不可欠な「森林作業道開設技術」を確立して行きたいと考えております。また、完成した森林作業道が、一施業の搬出路ではなく、森林所有者の皆さんと所有森林を繋ぐ「架け橋」として長く愛用される「道」となるよう技術研鑽に励んでいきたいと考えております。



開設された「登米版森林作業道」

今後、「登米版森林作業道」についてお知りになりたいという森林所有者の方、研修に参加してみたいという事業者の方は、当所林業振興部までお気軽にお問い合わせください。

(東部地方振興事務所
登米地域事務所)

森林機能回復のための整備事例

水土保全機能の回復を図るため、治山事業で行う森林整備から、大河原管内での事例をいくつかご紹介いたします。

①クズ被覆林分の改植

七ヶ宿町大深沢にある林齢十八年までの造林地でクズ等による被圧のため成林困難な森林の改植を実施しました。

スギまたはカラマツの苗木一本毎に一平方メートルの防草シート(生分解性)で地表を被覆しツルの巻き付きを低減することを試みました。

②複層林の林相改良

丸森町筆甫にある上木四十六年(スギ)、下木十六年生(ヒノキ)の複層林で下木の生長が抑制されていることから、上木の抜き伐り(伐採後本数百五十本・八本)を行いました。

③林野火災跡地の植栽

角田市島田の林野火災跡地の植栽では、中腹部のスギのほか、斜面下部にはスギ・ケヤキの混植、沢筋及び尾根部防火帯沿いには、それぞれ適性のある広葉樹を三〜五種程度混植しました。地形等の条件毎に樹種を選定し、多様性のある森林復旧を実

施しています。

これらは、実証的でもあり、適切な管理が重要ですので、経過を観察しながら検証していきます。そのうえで、ニーズや状況に合わせて、細やかな配慮の行き届いた森林整備を、今後とも目指して参ります。



防草シートを用いた植栽

(大河原地方振興事務所)

森林の所有者届出制度が四月からスタートします

昨年四月の森林法改正により、今年四月以降、森林の土地の所有者となった方は市町村長への事後届出が義務付けられることとなります。

届出対象者

個人・法人を問わず、売買や相続等により森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出をしなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づき土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

届出期間

土地の所有者となった日から九〇日以内に、取得した土地のある市町村の長に届出をしてください。

届出事項

届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となった年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書(写しも可)又は土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※詳しくは、林業振興課地域林業振興班(☎〇二二二二一一)

一(二九一四)、各地方振興事務所(地域事務所)林業(農林)振興部又は市町村の林務担当までお問い合わせ下さい。

(林業振興課地域林業振興班)

地球温暖化防止に向け、CO₂吸収量を可視化!

地球温暖化の防止など、森林の有する公益的機能を持続して発揮していくためには、適切な森林管理と計画的な森林整備によって健全な森林を育てていくことが必要です。

ここ数年、森林整備によって向上したCO₂吸収量を可視化したクレジットの市場取引により、社会全体で森林整備を支える機運が高まっています。

本県においても、環境省のオフセット・クレジット(J-V E R)制度を活用し、県営林におけるCO₂吸収量の可視化をパイロット的に実施しており、平成二十三年度には、大崎地域の県有林において、一六二トンCO₂のクレジットを取得しました。

今後も、クレジットの取得と取引・流通の基盤づくりを進め、森林が有する付加価値や森林整備の大切さを、県民の皆様へ理解していただけるよう努めていきます。

(林業振興課企画推進班)



県内特用林産物の放射性物質被害について

1 これまでの検査実績

これまで、県では厚生労働省からの通知に基づき、県内で生産される特用林産物の検査について、四月二十五日から原木しいたけ(露地)を始め、これまで、検査回数三十七回、二十九品目、延べ九十二点について東北大学などの分析機関の協力を得ながら検査を実施してきました。

また、農林水産省から貸与された簡易検査機器により、原木しいたけを始め、これまで検査回数五十二回、十四品目、延べ七十四点の検査を実施し、その内十三点について東北大学、産業技術総合センター及び民間の検査機関にて精密検査を実施しました。

2 原木ムキタケ(露地)の出荷自粛

栗原市の原木ムキタケについて、一銙当たり一、四〇〇ベクレルの放射性セシウムが検出されたことから、十一月十六日に県から生産者に対して出荷自粛を要請するとともに、栗原市に対し直売所へ流通させないよう

に自粛要請を行いました。
3 原木しいたけ(露地)の出荷制限指示

白石市及び角田市の露地栽培による原木しいたけが国の暫定規制値を超過したため、一月十六日に原子力災害対策本部長(内閣総理大臣)から出荷制限指示が出されました。

そのため、県から白石市長、角田市市長及び市場関係者等へ通知し、現在も出荷制限中です。

4 今後の食品中の放射性物質に係る規制値について

厚生労働省の「薬事・食品衛生審議会」が答申した内容では、食品中の放射性物質に係る規制値は、現在の一銙当たり五〇〇ベクレル以下から四月からは、一銙当たり一〇〇ベクレル以下と示されました。

また、乾しいたけについては、食用の実態を踏まえ、水戻しを行い、食べる状態で規制値を適用することが示されました。

今後は、規制値を超過したものが流通しないよう検査を強化するとともに、出荷制限解除に向けた検査や国から示される検査方法による乾しいたけの検査に取り組んでいきます。

(林業振興課地域林業振興班)

祝！利府町みどりの少年団が全国大会で表彰！

去る十一月十九日、奈良県で開催された「全国緑の少年団活動発表大会」において、利府町みどりの少年団が「みどりの奨励賞(国土緑化推進機構理事長賞)」を受賞されました。

この賞は、全国の緑の少年団の中で特に優れた五つの団に贈られるもので、表彰式に先立って活動発表も行われました。



活動発表大会

活動発表では、同少年団の指導者で昨年急逝された庄司浩さん(平成二十二年度宮城県緑化功労者)の遺影に見守られながら、「ガンバレ マツの木、負けるな マツの木」をテーマに海岸のマツ林再生を中心に発表したところ、その活動内容はもと

より、指導者の急逝と東日本大震災という逆境を乗り越えた立派な発表内容も高く評価されました。



故庄司さんと共に

翌日の第三十五回全国育樹祭では皇太子殿下御臨席の下、「全国育樹祭大会会長賞」も受賞し、みどりの

の贈呈として苗木を拝受いたしました。

利府町みどりの少年団の快挙に、心よりお祝い申し上げます。



おめでとう \ (^o^)/

(自然保護課みどり保全班)

百万本植樹事業で復興応援!

この事業は、「みどりを大切に
する心を育てる・身近なみどりを
ふやす・健康な森林を育てる」
ことを目的に創られた「宮城み
どりの基金」を活用し、平成五
年度に開始以来、平成二十二
年度までに県内で延べ七百四十五
箇所・一八万二千本余の緑化木
が植樹されています。

これまで、皆様の御協力によ
り各市町村で管理する公共施設
や、工場敷地など周辺環境と一
体的に緑化が図られるところを
対象に、同基金を活用した主要
事業として親しまれてきたとこ
ろですが、ご承知のとおり今年
度は、東日本大震災の影響によ
り中止となったものです。皆様
から事業要望をいただいたにも
拘わらず、ご迷惑をおかけした
こと改めてお詫び申し上げます。
平成二十四年度におきまして
は、従来からの基金のほか「みや
ぎ環境税」も活用し、皆様の要望
に応えながら、被災地の一日も
早い復興に役立つよう取り組み
を推進していくこととし、従来、
年一回の要望としていましたが、
地域の緑化の状況を考慮し、二
回行う予定としております。

これから各地域で策定される
復興整備計画をはじめ、地域提
案型による緑化活動に、ご活用
いただければと思います。

さらに、県内外の企業や団体
等の皆様から、地域の緑化活動
の一助になればとの趣旨から、
苗木や寄付金の提供など、様々
な形で支援のお話をいただいで
おります。今のところ現地の事
情もあり、受け入れが実現した
のは数カ所のみとなっております。
今後、このようなお話を活かし
ていけるよう比較的大規模な計
画等についても、植樹可能な状
況も把握するため、併せて募集
しております。

また、昨年春、中止となりまし
た社団法人宮城県緑化推進委員
会が例年四月一日に行っている緑
の募金開始式も行われる予定で
す。みどりの羽根やみどりの少年
団の活動も今まで以上に新鮮に感
じられると思います。皆様の御支
援・御協力を改めてお願いしま
す。
以上、今年度の緑化関係事業
の一部をご紹介いたしました
が、これらの「有形・無形の力」
をお役立ていただき、身近なと
ころから緑あふれる県土の復興
を願うものです。

(自然保護課みどり保全班)

林業基礎講座を開講

気仙沼地方振興事務所管内の
市町や森林組合には、異動や採
用に伴い森林・林業業務の経験
年数が少ない職員がおります
が、基本的な知識や技術を学ぶ
機会が少ないのが現状です。

また、林業技術総合センタ
等で開催される研修には、地理
的な条件から、なかなか職員を
派遣しにくい状況にあります。

そこで、気仙沼地方振興事務
所では、経験年数の少ない市
町・森林組合職員を対象に、森
林・林業の基本的内容を学ぶた
めの研修「林業基礎講座」を開催
しました。



スライドによる説明



黒板と資料による説明

「林業基礎講座」は、平成
二十三年十一月から平成二十四
年二月まで全部で五回開催し、
時間的な制約から室内研修のみ
で一回約二時間の研修としまし
た。

「林業基礎講座」には、市と森
林組合の職員八名が参加し、気
仙沼市森林組合会議室で森林・
林業について学びました。
研修の内容は、次のとおりで
す。

- ・ 第一回 ― 森林の育成
- ・ 第二回 ― 森林の管理
- ・ 第三回 ― 森林の調査
- ・ 第四回 ― 木材の生産
- ・ 第五回 ― 森林・林業の
制度と事業

(気仙沼地方振興事務所)

**本県林業の将来を担う
宮城県トータル・コーディネーター
が認定されました！**

この度、本県の森林施業集約化の中核を担う林業技能者として研修を修了された七名の方々が認定されました。

国では、森林・林業を早急に再生していくための指針である「森林・林業再生プラン」を具体化した「森林・林業基本計画」が平成二十三年に閣議決定され、十年後の国産材自給率五〇％を目標し、路網整備や施業集約化をいっそう加速化するための方向性が示されました。

宮城県においても「宮城北部及び南部地域森林計画」の変更を行っており、その後、地域森林計画に適合した市町村森林整備計画が策定され、今後は森林所有者等が森林経営計画を作成することとなります。

森林経営計画の作成においては、具体的な作業路網の整備計画など「トータル・コーディネーター」の研修で学んだ知識が求められることとなります。

「トータル・コーディネーター」の研修では、森林施業の集約化を行うためのコスト分析

の手法や壊れにくい作業路の開設計画等について学ばれました。県は今後も地域の集約化施業を進めるためのリーダーの育成支援を行って参りますので、今回認定されたトータル・コーディネーターの皆様には、先輩の技能を受け継ぎ強化し、森林整備の推進と林業・木材産業の発展を牽引する大きな原動力となり活躍されることを期待します。



トータル・コーディネーターの皆さん

(林業振興課地域林業振興班)

研究情報コーナー

高齢化したコナラは萌芽更新できるのか？

1. はじめに

かつて里山の広葉樹林の多くは薪炭林として二十年生程度で伐採され萌芽更新してまいりました。しかし、昭和三十年代から化石燃料が普及すると、需要の減少から伐採されず放置され高齢林化するようになりました。

ところが、近年、木質バイオマス利用推進の観点から、かつてのような循環的な伐採利用が再び注目されています。

一方、本県の広葉樹林の最優占種であるコナラは高齢化に伴い萌芽能力が衰えると言われるため、放置広葉樹林を伐採してもかつてのようにうまく萌芽更新できない可能性があります。

そこで林業技術総合センターでは、里山広葉樹林の管理方法の検討に資するため、放置広葉樹林の伐採跡地でコナラの萌芽状況の推移を継続的に調査してまいりますので、これまでの結果をご報告します。

2. 調査方法

センター内の五十年生広葉樹林伐採跡地(平成二十年二月

伐採)において、コナラの切株(三十一株)から発生した萌芽枝の長さを平成二十年六月からほぼ毎月定期的に計測してまいります。

3. 調査結果

伐採から四ヶ月経過した平成二十年六月には三十一株中二十四株が生存し萌芽枝数は四〇七本でしたが、多くは枯死してしまい、およそ四年経過した現在(平成二十四年一月)は生存株が七株に、萌芽枝数が三十四本に減少しました。また、現在の萌芽枝の長さは七十八〜三〇〇センチでした。

4. まとめ

このように萌芽枝は日を迫る毎に減少してしまいました。更に、伐採時に下刈りした林床から萌芽枝の成長を阻むササや低木類が再び繁茂し始めています。生き残った萌芽枝はそれらとの競争に勝ち残り、成長を続けることができるのでしょうか。今後も調査を継続し、見守っていききたいと思います。



平成20年6月の萌芽状況

(林業技術総合センター)

木材市況の動向

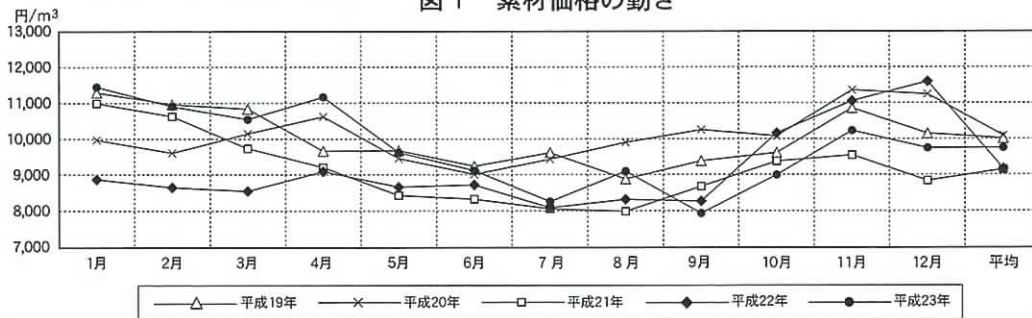
表1 各共販所別木材市況 1月

樹種	材長 m	径級 cm	価格(中値 単位:円/m ³)					
			仙南	石巻	仙北	東和	大衡	津山
ス	3.00	14~16	10,800	—	—	—	10,080	9,360
	4.00	10~13直曲	9,000	9,720	9,720	9,720	9,720	10,080
ギ		3.65 ~4.00	14~18	10,080	9,720	9,720	9,720	9,720
	20~28		10,800	10,080	10,800	10,800	11,520	10,800
	2.00	30上	11,520	11,520	11,520	11,880	12,600	11,880
		14上	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120	6,120

※ 仙南の3.00m材の径級は16~22cm

資料: 県森林組合連合会

図1 素材価格の動き



素材: 県森連共販所市況(平均価格)

特産市況の動向

表2 生しいたけ価格の市況

単位: 円/kg

年次	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
平成19年	962	869	884	843	774	664	684	877	887	856	922	1,060
平成20年	977	990	959	903	836	771	760	773	870	846	968	964
平成21年	973	893	886	884	770	716	719	760	741	840	791	844
平成22年	936	840	783	760	710	661	667	786	810	791	843	938
平成23年	924	862	778	758	740	773	754	797	868	861	867	975
平成24年	939											

資料: 仙台中央卸売市場

図2 生しいたけ価格の動向

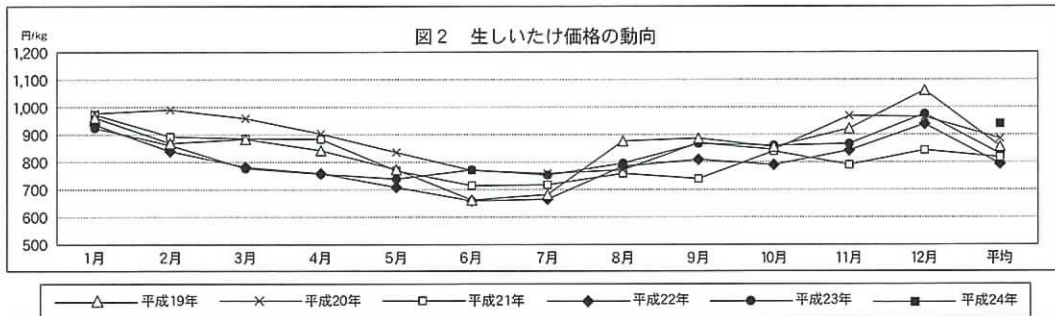


表3 宮城県の新設住宅着工戸数

項目	総数	木造戸数	非木造戸数	木造率(%)
平成23年12月(戸)	1,358	1,006	352	74.1
平成22年12月(戸)	1,138	884	254	77.7
前年同月比(%)	119.3	113.8	138.6	—
平成23年1月~23年12月(戸)	12,700	9,182	3,518	72.3
平成22年1月~22年12月(戸)	12,714	8,599	4,115	67.6
前年同期比(%)	99.9	106.8	85.5	—

資料: 住宅着工統計

概況

新設住宅着工戸数

新設住宅戸数が復興需要で引き続き旺盛である。構造別では木造住宅が引き続き増えており、特に持ち家着工数の増加が著しい。

素材動向

市況の低迷が続いているが、素材の入荷は順調であった。在庫確保を含めた仕入れの時期に入ったため、昨年末から大きな価格変動はなく、暫くは現状維持が続くものと思われる。

国産材(生産販売)、木材チップ生産
製材業、伐出造林請負



宮城十條林産株式会社

代表取締役 亀山 征弘

本 社 〒980-0871
仙台市青葉区八幡3丁目2番7号
☎仙台(022)261-2151(代) FAX(022)261-2150
営業所 気仙沼・栗駒・飯野川・大和・白石・郡山・岩出山
工場 気仙沼・栗駒・白石・岩出山
関連会社 宮十運輸株式会社・宮十造園土木株式会社
株式会社宮城環境保全研究所

明治41年創業
～100年かける家づくり～



自然との共生循環をテーマに、
私たちは森を愛し大切に育てています。

〒989-1601
宮城県柴田郡柴田町船岡中央 1-9-12
TEL(0224)58-1100 FAX(0224)58-2252
www.web-sakamoto.co.jp

宮城県木材チップ協同組合

代表理事 亀山 征弘
専務理事 山田 勝利
理 事 亀山 武弘
理 事 佐々木 市夫
監 事 小山 松夫
監 事 阿部 貢

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151 FAX 022(261)2150

宮城県木材チップ工業会

会 長 笹 森 篤
副会長 亀山 征弘
副会長 中 鉢 米 孝
副会長 奥 津 文 男
副会長 永 井 政 雄

ほか理事一同

〒980-0871 仙台市青葉区八幡三丁目2番7号
電話 022(261)2151

見て触れて 住んでしみじみ 木の住まい
宮城県木材協同組合
理事長 亀山 征弘

宮城県木材需要拡大協議会
会長 高橋 義宣

みやぎ材利用センター
会長 渋谷 正志

〒981-0908 仙台市青葉区東照宮1-8-8
TEL : 022-233-2883 FAX : 022-275-4936

財団法人 佐々君治山報恩会

理 事 長 尾 花 健喜智
事 務 局 長 佐々木 治 樹

〒989-6165 大崎市古川十日町4番14号
TEL (0229) 22-1281
FAX (0229) 22-1281
E-mail: sasakimi@proof.ocn.ne.jp

未来に向けた森林づくりへ邁進 元気な森林資源を次世代へ

— 森林整備法人 —

社団法人 宮城県林業公社

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4番17号
TEL (022)275-9171 FAX (022)275-9172

E-mail : miya-rin@violin.ocn.ne.jp <http://www16.ocn.ne.jp/~miya-rin/>



地域林業の活性化と農山村地域の振興・発展に貢献

林業従事者の退職金共済・社会保険への助成，林業就業支援講習・「緑の雇用」現場技能者育成研修の実施，就業相談会の開催，林業関係雇用情報の収集と無料職業紹介等を行っています。

財団法人 みやぎ林業活性化基金 宮城県林業労働力確保支援センター

〒980-0011 仙台市青葉区上杉2丁目4-46 宮城県森林組合会館内
TEL/FAX 022-217-4307

次代へ進むメーカーと共に技術で、商品で、ニーズに応えます。
製材機械・木工機械・林業機械・プレカット・集成材プラント・乾燥機は

信頼の高い筒井鋼機株式会社へ

筒井鋼機株式会社

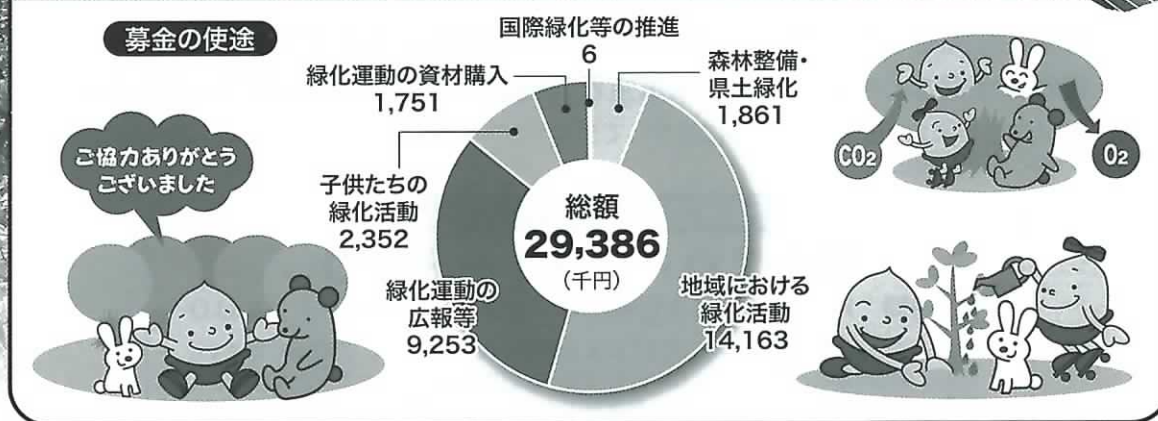
本社 仙台市青葉区花京院二丁目2-22 TEL022-224-1261・FAX022-265-9231
盛岡営業所 盛岡市青山四丁目47-32 TEL019-641-7713・FAX019-641-7807
郡山営業所 郡山市田村町金屋字新家34-1 TEL024-944-5912・FAX024-943-5987

E-mail info@tutuikoki.co.jp
U R L http://www.tutuikoki.co.jp

緑の募金にご協力ください

ひろげよう 大地うるおす 植樹の輪 (平成24年 国土緑化運動標語)

平成23年の緑の募金の結果についてお知らせいたします。



社団法人宮城県緑化推進委員会

〒981-0914 仙台市青葉区堤通雨宮町4-17 宮城県仙台合同庁舎内
TEL.022-301-7501 FAX.022-301-7502

農林中金は、「森林再生基金」の取組み(創立 80 周年記念事業)等を通じ、大切な森林資源の維持・確保に向けた取組みを積極的に支援しています。

農林中央金庫 仙台支店

〒980-0011 仙台市青葉区上杉一丁目2番16号 (JAビル宮城内) ☎022(711)7531(代)

私たちは森林づくりのプロフェッショナルです。ご相談はお近くの森林組合に！

JForest 宮城県森林組合連合会

森林組合系統の新しいロゴマークです

仙台市青葉区上杉2丁目4-46
TEL022-225-5991 FAX022-225-5994

■優良みやぎ材の原木は

仙南木材センター 0224-65-2166	東和木材センター 0220-45-2240
大衡総合センター 022-345-2205	津山木材センター 0225-68-3038
岩出山木材センター 0229-72-1877	石巻木材センター 0225-95-6065

■樹木の枝や根の有効利用は ウッドリサイクルセンター 022-345-6041

林業退職金共済制度(林退共)の共済契約者の皆様へ

東日本大震災により退職された方、 死亡された(行方不明になった)方の情報をお寄せください

林業退職金共済制度に加入していた事業所の従業員の方が退職・死亡された場合、ご本人・ご遺族の方に退職金が支払われることとなります

- ① 東日本大震災で従業員本人が亡くなり、遺族が請求できることを知らない。
- ② 事業主が死亡したため、元従業員や遺族が退職金の請求手続きを知らない。
- ③ 避難を余儀なくされたために事業主と元従業員が必要な連絡を取り合えない。

などにより、退職金が支払われるのに請求していないケースが考えられますので、お心当たりのある方は、ぜひお問合せください。

退職金照会フリーコール

0120-221-320

(受付時間 月～金曜日 <土日祝日は除く> 9:00～17:00)

※フリーコールは、平成24年5月31日まで開設しております。ご利用ください。

なお、事務所移転に伴い、5月1日～2日の二日間は閉庁とさせていただきます。

事務所移転の詳細につきましては、林退共ホームページに掲載しております。

フリーコールご利用の際は番号をよくお確かめください。

独立行政法人 勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部

〒105-0011 東京都港区芝公園 1-7-6

<http://www.rintaikyo.taisyokukin.go.jp/>

発行 宮城県林業振興協会 仙台市青葉区堤通雨宮町四番十七号
編集協力 宮城県農林水産部林業振興課 ☎022-221-3201-7501